

知と交流の拠点施設整備基本設計業務に係る
公募型プロポーザル関係資料より抜粋

1. 知と交流の拠点施設整備方針
2. 設計業務内容(委託特記仕様書より抜粋)
3. スケジュール(公募型プロポーザル実施要領より抜粋)

知と交流の拠点施設整備方針

1. これまでの検討経緯

年度	計画名・項目等	概要
平成 17 年度	市民に求められる四日市市立図書館像について（提言）	四日市市における生涯学習の中心的役割を担うため、すべての学習情報・資料をすべての利用者に提供するという基本理念の下に、「いつでも、どこでも、だれにでも」開かれたハイブリッド図書館の整備を提言。
平成 22 年度	新しい図書館のあり方検討会報告書	先の提言を踏まえ「今後の方向性に関する基本的な考え方」「図書館のサービス業務の充実」「地域の図書館としての役割の明確化」「魅力ある事業の展開」「施設間のネットワークの推進」の5つを整理。
平成 27～ 平成 28 年度	中心市街地活性化推進方策検討会議 計 5 回開催	中心市街地に根ざした多様な市民活動やイベントの連携拠点の一つとなるとともに、それらの担い手組織や市民グループの年間活動の場となり、活動を支援する幅広いサポート機能、情報発信機能を組み合わせた施設となることを提言。子育て中から高齢世代まで幅広い年齢層の「サードプレイス」となり、とりわけ女性層の健康志向と運動へのニーズに対応できる複合的な機能を組み合わせた場所となることを目指す。現市役所に隣接する庁舎東側芝生広場を候補地に選定。
平成 30 年度	中心市街地拠点施設整備基本計画策定	中心市街地に根ざした多様な活動やイベント等の場、それらを支援する幅広いサポート機能や情報発信機能、幅広い年齢層の人々を惹きつけるような魅力的な空間「サードプレイス」の創出を目指す。そのために「滞在型図書館機能」を核とし、「多世代交流機能」「情報発信・コミュニケーション機能」、「憩いの空間」が融和し、各機能間の相乗効果を高める施設の整備計画を策定。
令和 2 年度	中心市街地拠点施設整備基本計画（可能性調査検討）	「四日市市役所庁舎東側広場」「近鉄四日市駅直結エリア」「JR 四日市駅直結エリア」の3カ所を候補地として総合的な比較検討を実施し、近鉄四日市駅直結エリアにある「スターアイランド」建替案が最も優位性が高いと判断。
	近鉄グループとの協議を開始	
令和 6 年度	中心市街地拠点施設整備基本設計	近鉄四日市駅前のスターアイランド跡地において、民間整備の建物内で計画していた、新図書館を核とした中心市街地拠点施設の内装工事・FFE 工事に関する基本設計をとりまとめた。
	四日市市図書館基本構想策定業務委託検討報告書	新図書館を核とした中心市街地拠点施設のうち、図書館部分について検討し、報告書としてとりまとめた。
	事業費の高騰等により、スターアイランド跡地での新図書館等拠点施設（中心市街地拠点施設）の整備を断念。	
	本市単独での新図書館等拠点施設の整備を目指し、市役所北側民有地を新たな候補地として、事業範囲の確定に向けた調査業務に着手。	
令和 7 年度	建設予定内の全地権者等から事業協力の意向を確認し、建設予定地を確定。	

2. 建設予定地

建設予定地である市役所北側民有地については、用途地域が商業地域(容積率 500%、建ぺい率 100%)となっており、下図の約 3,700 m²の範囲で事業を進める。

○土地利用規制と想定する延床面積

用途地域	容積率	建ぺい率	建築可能な敷地面積	最大延床面積
商業地域	500%	80% ※1	約 3,700 m ²	約 18,500 m ² ※2

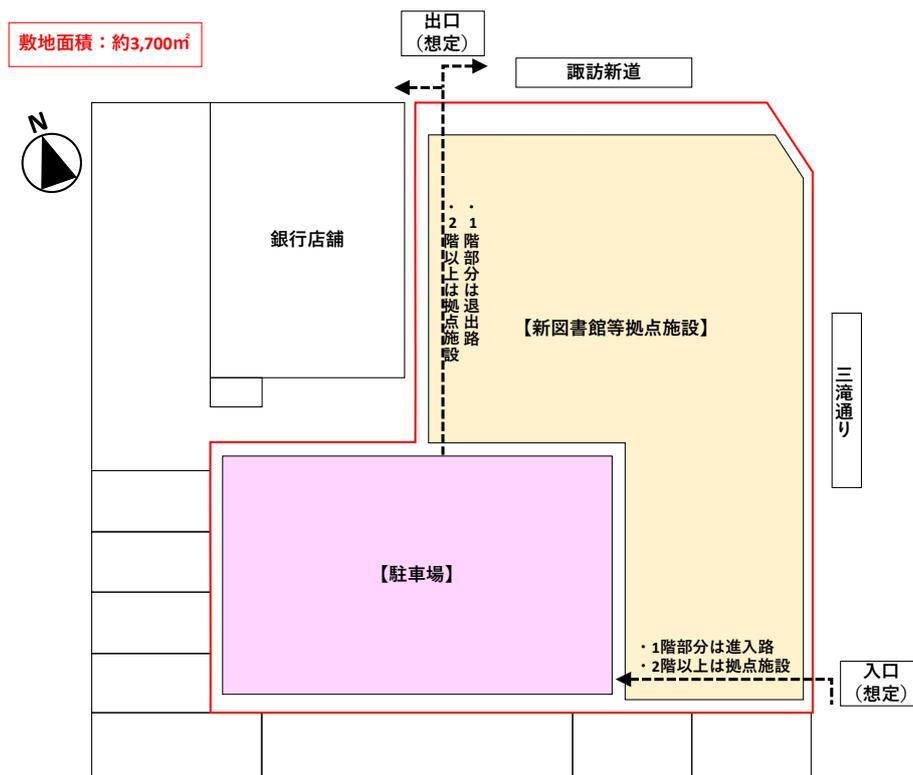
(※1:防火地域内になる耐火建築物等は、建ぺい率の制限除外(100%)となる。)

(※2:駐車場や駐輪場について、全体の延床面積の 1/5 まで容積率の算入対象外とすることが可能。)



○建物配置のイメージ

新図書館等拠点施設本体と併設する駐車場の配置について、現時点では、下図を想定している。駐車場の出入口については、設計者からの提案や警察協議等により、今後固めるものとする。



3. 知と交流の拠点施設(新図書館等拠点施設)の導入機能

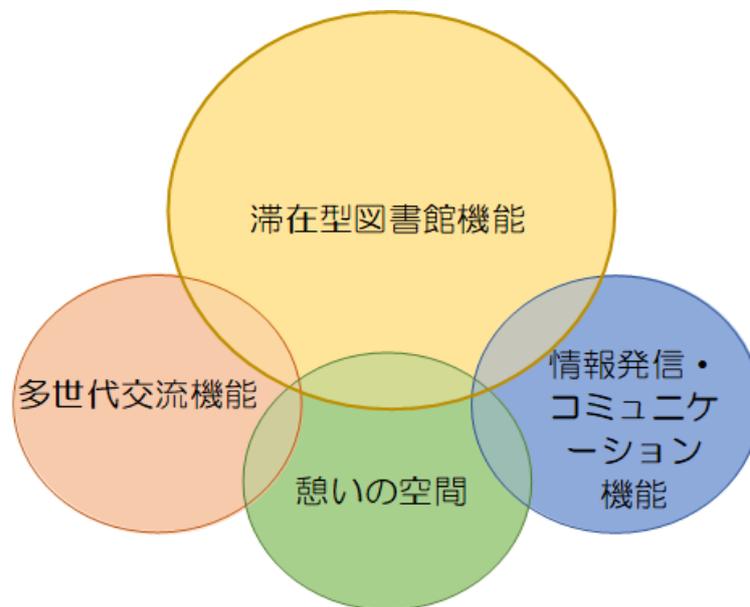
知と交流の拠点施設における「導入機能」と「機能配置」については、中心市街地拠点施設整備基本計画(平成30年策定)でとりまとめた内容を踏まえるとともに、駐車場を併設する。

○4つの機能の設定

- ・ICTにも対応し、日常の居場所となる全世代を対象とした※滞在型図書館
(※滞在型図書館:単なる図書の貸し借りの場ではなく、読書などで本を楽しみ、調べものや生涯学習もできる、ゆとりある空間を持ち、また、新たな情報や人に出会い、子どもから高齢者までの多世代が交流できる図書館。)
- ・様々なライフスタイルに対応したワークショップスペースなど多世代交流機能
- ・情報発信・コミュニケーション機能
- ・幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間

○機能配置のイメージ

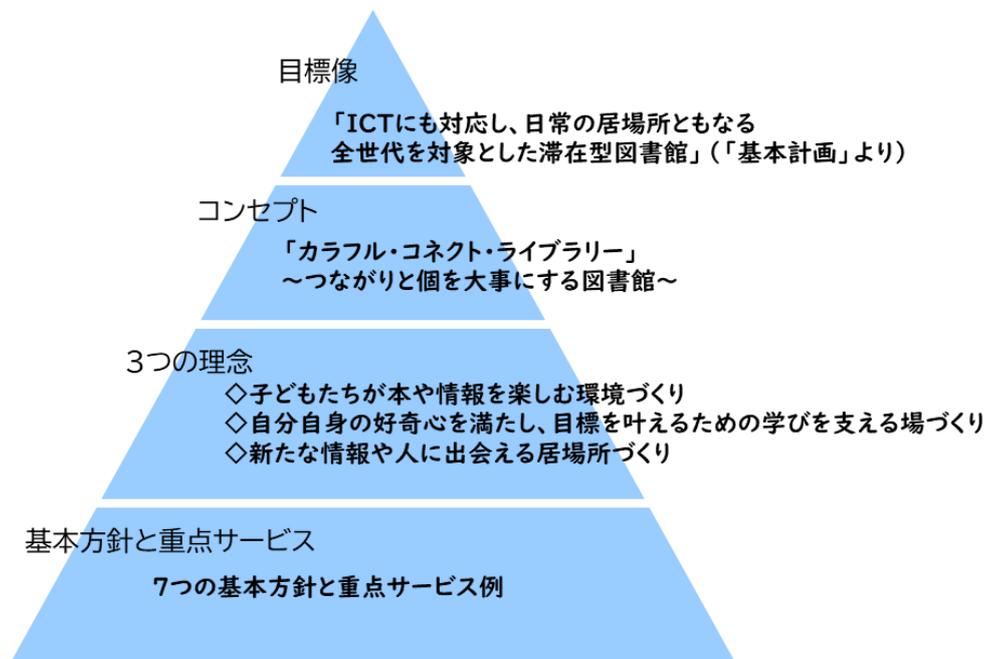
「滞在型図書館機能」を核とし、「多世代交流機能」「情報発信・コミュニケーション機能」、「憩いの空間」が融和し、各機能間の相乗効果を高める施設を目指すとともに、中心市街地にある市立博物館や市文化会館等との連携やすみ分けを行う。



4. 滞在型図書館機能の整備方針

(1) コンセプト等

「3. 知と交流の拠点施設(新図書館等拠点施設)全体の方針」を踏まえ、滞在型図書館の実現に向けた新図書館部分について、以下のコンセプト等を設定する。



コンセプト

カラフル・コネクト・ライブラリー

～つながりと個を大事にする図書館～

- 複層階の図書館である強みを生かして、静寂とにぎわいを緩やかにつなぎ、多様な空間を演出する。
- 一人ひとりの時間・空間の使い方を尊重し、「個」としての豊かな時間を過ごせる居心地のよい図書館を目指す。
- 学びの場として、利用者と利用者を、図書館と利用者を、また、従来の紙の情報と多様な媒体の情報を司書がつなげる図書館を目指す。

(2)コンセプト実現のための新図書館の3つの理念

「基本計画」にある「3つの基本理念」をもとに、以下のように新図書館の3つの理念を設定する。

◇ 子どもたちが本や情報を楽しむ環境づくり

子どもたちの興味・関心・探求心に応えることができるよう、図書やデジタルも含めた幅広い情報源に触れられる環境を整備する。また、子どもと本をつなぐ案内役である大人も子どもたちと一緒に快適に過ごせるよう、ぬくもりのある机や椅子を整備し、訪れやすく、居心地の良い環境づくりに努める。

◇ 自分自身の好奇心を満たし、目標を叶えるための学びを支える場づくり

技術や社会が変化する中で、利用者が自己実現を達成するために必要な情報が得られる学びの場をつくり、地域社会の経済・文化的発展に寄与する。また、各自の年齢や背景に関わらず、誰もが気軽にアクセスできる学びの場を提供する。

◇ 新たな情報や人に出会える居場所づくり

ICTの技術は進化し続けるものであるため、社会情勢を的確にとらえ、最新の技術や情報発信手段についても柔軟に導入を検討し、利用者が様々な知識や情報にアクセスできることを目指す。また、立ち寄りたくなる魅力的な図書館空間を提供し、ワクワク感や新たな発見、そして人と人との交流を生み出す環境を構築する。

(3)新図書館の目標収蔵冊数

平成30年に策定された「中心市街地拠点施設整備基本計画」では、80～90万冊規模という幅を持たせた蔵書冊数が想定されていた。しかし、電子書籍、データベース等、社会における電子情報資源の急速な普及といった社会状況の変化や、新図書館の立地変更による自動車文庫の蔵書別置等を踏まえて新図書館での蔵書冊数の目標値は**70万冊**とする。

※ただし、70万冊は開館20年後における目標とする。今後、より電子情報資源の重要性が高まることが見込まれることから、開館10年後を目途に、社会状況の変化や国立国会図書館・県立図書館等による遠隔サービスの動向等を踏まえた蔵書冊数の見直しを実施する。

(4)整備方針

- ・ICTを活用し、データベースやWi-Fi環境等を導入するとともに、IC タグに対応した予約棚や自動返却仕分け機等機器を導入する。
- ・利用者に応じて子ども、ティーンズ、一般成人向けなど利用別エリアを配置する。配置にあたっては、これらエリア同士のつながり、拠点施設内の各施設とのつながりを考慮する。その中でも子どものエリアはワンフロアとするなど広く確保し、子どもや子育てに対応した空間づくりを行う。
- ・閲覧スペースは、滞在型として必要かつ十分な広さを確保する。閲覧向けのイスや机のある学習向けのイスの配置、静かなスペースや会話のスペースの配置、また水筒やペットボトルなどでの水分補給など、各エリアの利用者に応じた多様な座席空間とする。
- ・開架スペースは、閲覧スペースとの取り合いの中で必要かつ十分な広さを確保する。利用者の手が届く高さの書架に図書を豊富に並べ、書架間も車イスが通ることができる通路幅を確保する。
- ・閲覧席や学習スペースにおける席数は、現図書館以上の席数を確保する。
参考：現図書館の席数 299 席(令和6年度末時点)
- ・書庫は、図書の出し入れを時間短縮し、高収納で省スペースの自動書庫を導入することとし、蔵書のすべてを図書館内に収納する。
- ・自動書庫の本の取り出し口は各フロアに設置する。また、自動書庫と併せて各フロアに閉架書庫を設ける。
- ・利用者が各階の上下移動をしやすくするため、エレベーター、エスカレーター、階段を設置する。
- ・利用者用とは別に、バックヤードにブクトラックや本を運搬するためのエレベーター及び階段を設置する。
- ・図書館利用につなげるため、拠点施設全体の玄関となる1階に図書館情報のデジタル看板などを設置する。
- ・閉館時間にも貸出資料の返却ができる返却ポストを設置する。
- ・緊急時の文字表示装置や、光警報装置等障害者向け緊急情報システムを設置する。

5. 多世代交流機能の整備方針

(1) 想定イメージ

様々なライフスタイルに対応したホール、ワークショップスペースなどの多世代交流機能については、「市民などによる交流・学び・創造の支援および促進」を基本的な方向性とし、以下のイメージを想定する。

想定イメージ

- 音楽や演劇、舞踊等の舞台公演に必要な音響等の舞台装置を備えた、市民グループが利用しやすい規模(200人程度)のホールにより、市民の多様で活発な文化活動を促し、文化を創造する環境づくりを推進する。
- 市民などが打ち合わせ等に活用できるミーティングルームやオープンスペース等により、幅広い世代の交流を促す。
- また、学習や作業等への参加・体験を通じて、グループの相互利用により、双方向の学びや創造を実現する場もつくる。

(2) 主な方針

◇ 市民の学びや創造活動の支援

- ・市民が企画する講座や体験ワークショップの開催の場を提供する。
- ・市民による展示、音楽、ダンス、演劇、講演など様々な活動の練習、発表の場を提供する。
- ・経験豊富なシニア世代の知恵や文化を継承する活動を支援する。
- ・子育て中の方や子どもたちがともに学び、仲間づくりができる活動を支援する。
- ・隣接する総合会館や商工会議所と連携して様々な活動の場を提供する。

◇ 中心市街地で行われる祭り・イベントでの活用

- ・中心市街地で行われる祭り・イベントの準備期間からミーティングの場を提供する。
- ・祭り・イベント当日には、外部空間との一体的な活用を図るとともに、駐車場も含めてバックヤードとして使用する。
- ・市民主体による各イベントの情報発信や記録の集積の場としても活用する。
- ・祭り・イベントの新たな担い手として、若者を中心に参加を働きかける。

◇ 活動の見える化

- ・まちに開かれた空間として、施設の入口付近など、施設に訪れた人が見やすい場所に活動スペースを配置する。
- ・間仕切りの変更が容易な設備にしたり、部屋の仕切りをガラスにするなど中の活動が見えるようにする。

(3)整備方針

【交流スペース(発表・イベントの場):ホール】

- ・市民が企画する音楽、ダンス、演劇、講演など様々な創造活動の発表や、中心市街地で行われる大四日市まつりなどの祭り・イベント当日などに利用できるホールを施設の入口付近に設置する。
- ・ホールの収容人数は200人程度を想定し、詳細については設計の中で定める。
- ・ホールに関する延床面積は900㎡程度(※①)を想定する。
- ・舞台裏には、舞台装置・セット、演者の動線等に十分対応できる舞台袖のスペース(上手と下手をあわせて10m程度)を確保する。
- ・付属施設として、倉庫、ピアノ庫、楽屋(主催者控室1室、楽屋2室以上、男女トイレ、シャワー室、給湯室)を設置する。
- ・ホールの事務室を2室(管理部門用、舞台部門(業者)用)確保するものとする。
- ・練習室については、※①の延床面積900㎡程度には含めず、2階のワークショップスペース(展示室等)に含めるものとする。
- ・ホワイエについては、※①の延床面積900㎡程度に含めることが望ましいが、含めないことも可能とする。
- ・ホール用途は「音楽コンサート」とし、空席時の残響時間は反射板付きの状態では1.40秒程度、反射板なしの状態では1秒程度を想定する。
- ・舞台機構設備として、照明、音響反射板、幕など吊り物用のバトンを備える。
- ・舞台上の天井高については、吊り物用バトンの設置と音響反射板の吊り上げに十分対応できる高さを確保する。
- ・舞台機構や各種設備(音響、照明等)の収納に十分な広さの倉庫を確保する。
- ・座席については、ロールバック収納等による可動席とする。
- ・図書館との複合施設となることに伴う遮音機能を確保する。
- ・エントランスとホールを区切る扉を設置する。
- ・資機材の搬入に伴う車両の寄付き、搬入動線を確保する。

【交流スペース(発表・イベントの場):展示室等】

- ・間仕切りの変更が可能な設備や温度・湿度など展示に適するような空調設備を整えるなど、質の高い展示空間を設置する。

【ワークショップスペース(練習の場):会議室等】

- ・展示、音楽、ダンス、演劇など様々な活動の練習や、市民が企画する講座や体験ワークショップ、中心市街地で行われる祭り・イベントの準備期間におけるミーティングなど幅広いニーズに応えるスペースを設置する。
- ・図書館を有する知の拠点として、グループでの読書や学習に利用できる研修・学習室も設置する。

【その他】

- ・大四日市まつりなど中心市街地で行われる祭り・イベントに使用する物品を一時的に保管したり、当日 100 人程度休憩できるようバックヤード的な利用も可能なスペースを検討する。

6. 情報発信・コミュニケーション機能の整備方針

(1) 想定イメージ

情報発信・コミュニケーション機能については、「市民・市外の方へのシティプロモーションの拠点」、「市民団体なども含めた各種イベント情報の発信」を基本的な方向性とし、以下のイメージを想定する。

想定イメージ

- シティプロモーションの一環として、スクリーンによる映像等を活用し、本市の歴史、多彩な魅力及び地域資源などを知ることを通して、市民が本市の魅力を変えて認識し、四日市への愛着や誇りを持っていただくための情報発信を行う。同時に市外の方には、本市の魅力を効果的に発信する。
- 市民団体なども含めた各種イベント情報やパンフレットを配架したり、様々な情報を発信する。

(2) 主な方針

◇ 市内外への本市の魅力の情報発信

- ・施設への来訪者が訪れやすい位置に、本市の歴史、多彩な地域資源、市内企業の紹介や、活動団体等の展示のためのスペースを設置し、効果的な情報発信を行う。

◇ 映像等を活用した市民や市外からの来訪者への情報発信

- ・スクリーン等により、本市独自の地域資源などの情報発信を行う。
- ・スクリーン等以外にもタッチパネル式の電子看板やタブレット端末等を設置し、誰もが利用しやすい双方向の情報システムを設置する。

(3) 整備方針

- ・施設への来訪者の目に届きやすい1階に、本市の歴史、多彩な地域資源、市内企業の紹介、活動団体の展示のためのスペースを設置する。スクリーン、タッチパネル式の電子看板、タブレット端末等を設置し、誰もが双方向の情報の受発信ができる情報システムが備わった空間とする。
- ・スクリーン等を活用して館内の図書館や交流イベント・ワークショップ等の情報も発信する。
- ・様々な市民活動の情報発信を支援する場として、市民活動のチラシが置かれている空間も設置する。

7. カフェ等憩いの空間の整備方針

(1) 想定イメージ

幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間については、「誰もが気軽に立ち寄りお喋り、待ち合わせ、休憩などに利用できる空間づくり」、「人の流れの中心となる上質で魅力ある憩いの空間づくり」を基本的な方向性とし、以下のイメージを想定する。

想定イメージ

- カフェなど軽飲食ができる場所や、気軽に立ち寄っていただき、お喋り、待ち合わせ、休憩などに利用してもらえるような空間をつくる。
- 拠点施設における人の流れの中心となり、さらにはマグネット効果を持つ、上質で魅力ある憩いの空間を形成する。
- それぞれの導入機能と融和し、一体的な空間をつくる。

(2) 主な方針

◇ カフェ的な空間

- ・施設の入口近くの1階などに軽飲食ができる場所を設置し、訪れた人が気軽に立ち寄っていただき、お喋り、待ち合わせ、休憩などに利用してもらえる空間をつくる。
- ・マグネット効果を持つ魅力ある憩いの空間を形成し、来訪者を図書館、多世代交流・ワークショップスペース、情報発信などへとつなげ、機能間の相乗効果を図る。
- ・たまたま訪れた人を図書館、市民活動、シティプロモーション活動等に誘うよう、カフェ近くで施設全体の催しを情報発信する。
- ・一体的な空間をつくることで、拠点施設全体の魅力の向上を図る。
- ・隣接する商工会議所、総合会館にもカフェがあることに配慮しつつ、本格的なカフェの誘致も検討する。

(3) 整備方針

- ・テーブルや椅子を設置し、テーブル席では軽飲食しながら読書や学習にも利用できる自由な座席空間を確保する。配置については、交流スペースや情報発信拠点の様子が見えやすい位置になるよう配慮する。
- ・滞在型図書館機能、多世代交流機能、情報発信・コミュニケーション機能をつなげ、機能間の相乗効果を図れるよう、マグネット効果を持つ魅力ある憩いの空間を整備する。
- ・本格的なカフェを誘致できる空間や設備も検討する。

8. 導入機能別の想定規模

i)「滞在型図書館機能」		: 6,500㎡ ~ 6,800㎡
	・一般成人エリア	
	・子どもと子育てエリア	
	・ティーンズエリア	
	・資料・情報(郷土)エリア	
	・その他(事務室、ボランティアスペース、自動書庫等)	
ii)「多世代交流機能」		: 2,500㎡ ~ 3,300㎡
	・交流スペース(発表の場、イベントの場) :ホール(可動席) :展示室(間仕切り変動可)	
	・ワークショップスペース(練習の場) :会議室	
iii)「情報発信・コミュニケーション機能」		: 150㎡ ~ 200㎡
	・シティプロモーションスペース地域情報等	
	・市民団体の紹介スペース活動発信等	
iv)「幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間等」		: 300㎡ ~ 400㎡
	・カフェスペース	
	・休憩、談話スペース	
○ その他共用エリア等		
	・各階共用部 (階段・エレベーター、エスカレーター、ロビー、トイレ、多目的トイレ、授乳室、機械室等)	
	・1階エントランス共用部 (図書館行事スペース、電子看板「図書館案内」、図書返却ポスト)	
「拠点施設合計」		: 11,150㎡ ~ 13,150㎡
「併設駐車場」		: 200台程度(6,000㎡程度)
※拠点施設との接続については、1階レベルに加え駐車场上階でも接続するものとする。		

9. フロア構成イメージ

(1)縦方向の機能配置および動線の検討

各フロアの機能配置や、中高生向けのコーナーのあり方、上下階をつなぐ吹抜け空間の有無等について、市民意見を取り入れるためのワークショップを開催し、幅広いご意見をいただきスターアイランド跡地での基本設計に反映しており、この考え方を踏襲し、以下のとおりフロア構成の基本的な考え方を整理した。

《施設全体の考え方》

- 基本的には下から上に向かって、動(賑やか)→静(穏やか)になっていく流れだが、全体として静けさを基本とするのではなく、会話を許容する図書館とし、静寂へのニーズには、そのための個室を設けることで対応する。
- 館内に開放感をもたらし、上下階のつながりを生む「吹抜け」を作る方向で検討する。ただし、全体を同じように貫くのではなく、上下で濃淡(広い・狭い)をつける選択肢も含め、各フロアの利用想定も踏まえながら最終的なあり方を検討する。

《エリア配置の考え方》

- 児童・子育て関係は下層階に、バリアフリー資料と読み物が中層に、調べ物対応の機能は上層階にくる構成とする。
- 利用者向けエリアの利便性を優先する観点から、管理運営用の機能(執務スペースや自動書庫等)は施設入口からのアプローチに劣る上層階に配置する。また、ボランティア関連の機能は職員執務スペースと近接するフロアへの配置とする。

《エリアごとの設えの考え方》

- 図書館の入り口部分には、案内窓口・予約貸出・自動返却等の機能を設けるほか、利用者の興味喚起につながるような、時機に応じた企画展示コーナーの設置を検討する。
- 各階に受付カウンターを設置して利用者対応を行うほか、そのフロアに配架する本と関連するミニ展示を行うコーナーを設ける。また、各フロアのカウンター裏には職員の作業用スペースを設ける。
- 児童・子育てエリアには、子ども向けの本だけでなく、子育て中の大人に適した図書を特集配架するコーナー等、大人も過ごしやすくなるための工夫を検討する。また、「子ども用トイレ」や授乳室の設置等、子どもを連れた利用者に配慮したつくりとするとともに、現図書館にある「かまくら」のような囲まれ感があるスペースを設ける。
- 文学・読みものエリアには、思いおもいに読書を楽しめる閲覧席を用意するほか、防音機能により静寂を確保した「静読室」を設ける。

- 10代の若者たちの居場所となる「ティーンズエリア」を配置し、中高生向けの特集書架やフリースペースを設ける。
- バリアフリー資料及び機器のスペースを設けるとともに、対面朗読室として使用できる小部屋を各フロアに一室以上設ける。
- ボランティアスペースにはボランティアの作業室や、防音機能を備えた録音資料を作成するための部屋を設ける。

《滞在性を高めるための機能面の考え方》

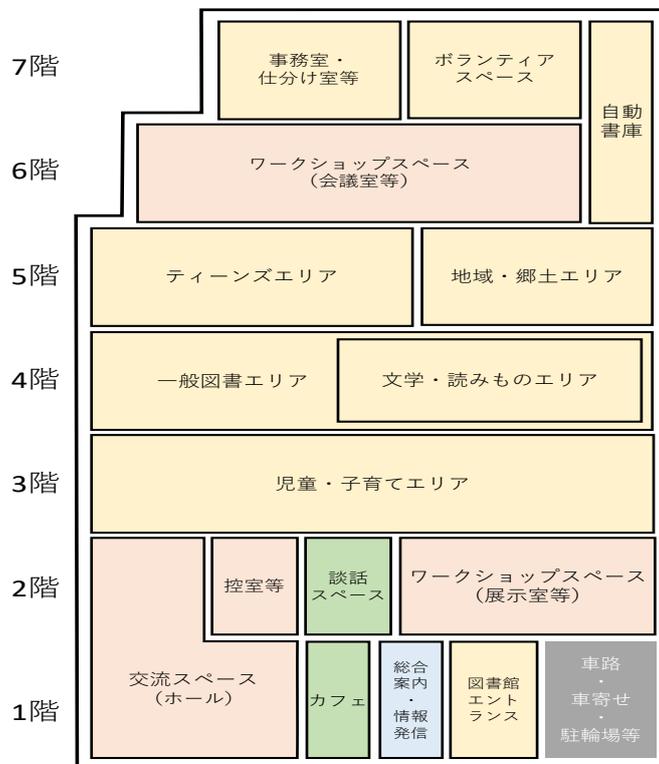
- 館内全体で、Wi-Fi環境の整備や、電源コンセントの配備等、PC・タブレット利用に配慮した設備を用意して、利用者の滞在快適性を高める。
- 飲食ができるスペースがほしいとの要望もワークショップで数多くあげられたことから、施設全体で2か所(2フロア)程度、飲食可能なフリースペースを設ける。
- 学習系機能としては、カウンタータイプの個人学習席や、複数人での活動を想定したグループ学習室、キーボードも利用禁止として静けさを保つ学習室等、種類の異なる学習環境を確保する。

《縦動線(上下移動)の考え方》

- 各階の上下移動の手段については、バリアフリー対応や、市民ワークショップでの意見反映、点検時や経年劣化対応での休止期間が生じ得ること等、総合的に勘案し、館内用のエレベーター(複数台)、エスカレーター(上り/下り)、階段を確保する。

フロア構成イメージ

フロア構成の基本的な考え方を踏まえ、建設予定においては、これまでの検討経緯を基に下記のフロア構成を想定している。



※上図は大まかな配置イメージを表現したものであり、フロア内の位置関係や機能ごとの規模感は今後調整予定。検討・設計の結果、一部変更となる可能性がある。

10. デザインの方針

(1) 中心市街地のランドマークとしてふさわしいデザイン

「地域住民が居心地良く過ごせる通り」を目指す諏訪新道など、周辺の景観や環境に配慮しつつ、四日市市の中心市街地のランドマークとなり、まちとのつながりを意識したデザインとする。

- ・三滝通り、諏訪新道からの視認性
- ・周辺の建物と調和した色彩や材料を使った外壁デザイン
- ・三滝通りと諏訪新道に面する角地にあり、外から入りやすいデザイン
- ・大型ガラスを使用するなど、建物の内部が見えるデザイン
- ・ピロティや吹き抜けを通じて内部を見渡せる空間デザイン
- ・四日市のまちにふさわしいデザイン

(2) 図書館内のデザイン

新図書館は、日常の居場所となる全世代を対象とした「滞在型図書館」を目指していることから、多様な市民の誰もが快適に過ごせる空間づくりが求められる。

過年度のワークショップ等の検討も踏まえ、空間デザインについては、「全体の調和」よりも「多様性」を表現していくという考え方にに基づき、エリアごとのデザインのトーンを以下のように変える方針とする。

各エリア内のデザインイメージ

児童・子育てエリア

→未来につながる明るさを感じさせる、カラフルで、見た目に賑やかな空間。

自然志向で柔らかみのある素材・色調。

文学・読み物エリア

→書架の森を散策して、本と出会い、物語の中に入り込んでいく場。

木材を主とした自然志向の空間を、ファブリック等、ぬくもりのある素材で演出。

一般図書エリア・ティーンズエリア

→他のフロアに属さない幅広いジャンルの本が配架され、気軽なものから専門的なものまで、幅広い情報に触れ、知識を深められる場。

参考図書を用いたグループ学習の機能等、学びの空間としての特色に着目し、過去と今を学んだ先に、明日への知を紡いでいくラボ(研究所)をイメージして、透明感のある配色や、表面がなめらかな素材等により、シャープな雰囲気を出し。

地域・郷土エリア

→時間(過去)が「価値」を伴って積み重なってきている雰囲気を表現。

四日市の風土や歴史にちなんだ素材や装飾を採り入れる。

11. 市民意見の反映

過年度に行った滞在型図書館に関する市民ワークショップでいただいたご意見を踏まえるものとする。

また、拠点施設全体の使い方等に関し、ホールに付随する施設・設備のほか、ワークショップスペースやカフェ等の規模、配置、設備などについて、市民ワークショップを開催し設計に反映する。

12. 整備費用

拠点施設本体(自動書庫含む)と駐車場については、図書館システムやサイネージ、家電や消耗品等の備品購入費を除き、120億円～150億円の範囲で整備するものとする。

このうち、ホール(可動席)の延床面積 900 m²程度に相当する整備費用については、10億円の範囲で整備するものとする。

なお、工事費の高騰に係る動向については予測がつかない状況であるため、基本設計を進める中でコスト縮減を努めながら具体的に精査し、その時点での建設物価等を反映していくものとする。

知と交流の拠点施設整備基本設計業務委託 特記仕様書

1. 業務概要

本設計業務委託は、新規取得用地に滞在型図書館を中心とし、多目的ホール、カフェ等を含む複合施設を建設する工事の基本設計を行うものである。

2. 建物概要（予定） ※詳細は「知と交流の拠点施設整備方針」による

- 1) 敷地面積 約 3,700 m²
- 2) 拠点施設 約 11,150～13,150 m² 地上 7 階建て
- 3) 駐車場 約 6,000 m² (200 台程度を想定)
- 4) 外構関係
 - ・植栽
 - ・外灯
 - ・塀、柵など

3. 業務フロー

本業務は、以下の概略フローに沿って行うものとする。

- 1) 現地調査、測量
- 2) 設計条件等の整理
 - ① 耐震性能や設備機能の水準などの要求事項、その他の諸条件を設計条件として整理する。
 - ② 整理した条件を踏まえ、基本設計図書に於いて性能・機能を比較検討し実施設計を開始するために必要な設計仕様確定を行う。
 - ③ 要求の内容が不明確若しくは不適切な場合、内容に相互矛盾がある場合、整理した設計条件に変更がある場合において、発注者に提示し協議を行う。
- 3) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
 - ① 基本設計に必要な範囲で、建築物の建築に関する法令および条例上の制約条件を調査する。
 - ② 基本設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。
 - ③ その他、実施設計における各種申請等の工程を検討する。
- 4) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び、関係機関との打合せ
 - ① 基本設計に必要な範囲で、敷地に対する上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況等を調査し、必要に応じて関係機関との打合せを行う。
- 5) 基本設計方針の策定
 - ① 設計条件に基づき、様々な基本設計方針案の検証を通じて、基本設計をまとめていく考え方を総合的に検討し、そのうえで業務体制、業務工程等を立案する。
 - ② 総合検討の結果を踏まえ、基本設計方針を策定する。
- 6) 建物計画素案及び建物配置資料の作成
 - ① 建物計画素案及び建物配置資料(工事手順図含む)を作成し発注者と協議・検討を行う。

- 7) 市民ワークショップの開催
 - ① 外観プラン及び各フロアプランについて、候補を各3パターン程度作成し、市民ワークショップを行い、市民からの意見を聴取し決定する。
- 8) 基本平面計画資料の作成
 - ① 市民ワークショップの内容を踏まえ基本平面計画資料を作成し、発注者と協議・検討を行う。
 - ② 地下雨水貯水槽の検討を行う。
- 9) 基本設計成果品の作成
 - ① 別表1に基づく基本設計成果品を作成し、発注者の確認、検査を受ける。

4. 特記事項

- 1) 本工事は、実施設計からの設計施工一括発注方式（デザインビルド）を想定していることから、必要事項については適切に定義し、かつデザインビルド事業者の提案を求められるような設計成果とすること。ただし、実施設計以降の発注方式については、基本設計を進めながら別途発注を予定している「発注支援業務」と調整を図りつつ、関係者等の意見を聞いた上で、想定される今後の情勢を踏まえ、総合的に判断するものとしている。
- 2) 施設のさまざまな要件及び機能等をまとめて整理し、素案・概念図・基本プラン等の形で提示し、監督職員の承諾を得てから基本設計図の作成を行うこと。
- 3) 市民ワークショップの回数については2回程度とし、詳細は発注者と協議を行い決定する。また、ワークショップに伴い、資料作成及び説明、内容取りまとめ、議事録作成を行うこと。
- 4) 近隣住民等の安全を確保、騒音・振動・地盤沈下等による影響を防止するとともに、工事手順、仮設計画、工事資材等の搬入動線等を十分考慮して計画を行うこと。
- 5) 構造種別及び基礎形状について、工期、工事手順、工事エリアの制約、工事費、資材調達等を考慮し比較資料を作成し決定すること。
- 6) 地下部分の施工に伴う土留め及び排水等の仮設計画について、工期、工事手順、工事エリアの制約、工事費等を考慮し比較資料を作成し決定すること。
- 7) 地元等への説明会を行う場合は、説明資料を作成すること。
- 8) 設計に必要な敷地の測量も行うこと。
- 9) 別途発注予定の地質調査業務及び発注支援業務の打合せ及び協議に参加し、調整を図ること。
- 10) 図書館及びホールの内装及び施設内の家具（備品も含む）、サイン計画の基本設計を行うこと。

本棚については、ICタグ連動製品を含め、コスト比較を行うこと。
- 11) 外観1枚、内観2枚（図書館1枚、ホール1枚）の透視図を作成すること。
- 12) 道路からの乗り入れ口（歩道部）の改修設計を行うこと。
- 13) 主要車両動線計画の検討及び主要動線（人・サービス）の検討を行うこと。
- 14) 駐車場需要の整理を行うこと。
- 15) 本館、駐車場の階高の違いを考慮し、連絡通路を複数設けるよう検討すること。
- 16) 駐輪場併設の検討を行うこと。

- 17) 駐車場運用方法を確認の上、駐車場管制設備の検討を行うこと。
- 18) 導入する設備については図書館、ホールという特殊な環境であることを考慮し、低騒音かつ、快適性についても考慮すること。
- 19) ZEB化について、「ZEB」、「Nearly ZEB」、「ZEB Ready」、「ZEB Oriented」それぞれを達成する際のイニシャルコスト、ランニングコスト、CO₂排出量等の比較資料を作成しどの基準とするかを決定すること。
なお、上記に伴い熱源・空調方式の比較検討も行うこと。
- 20) 非常用発電設備については24時間連続稼働が可能となるように検討すること。
- 21) 施設利用者数、階高、職員動線を考慮した搬送設備（エレベーター、エスカレーター等）について、計画すること。エスカレーターについては、特に小児に対する安全面を考慮し、設置の有無及び仕様を検討すること。
- 22) オール電化、都市ガスそれぞれにおいてのコスト比較を行うこと。
- 23) 多目的ホールについては、移動観覧席を具備した小規模多目的ホールとしての公共施設として下記検討を行うこと。また、音楽コンサート、講演会等、多岐にわたる利用方法を想定しているため、利用方法に合わせた音響計画を行うこと。
 - ① 室内、建築音響の検討
 - ② 遮音性能の設定とその対策の検討
 - ③ 室内許容騒音の設定、消音計画
 - ④ 舞台諸設備（舞台吊物・床機構・舞台照明等）の基本事項の検討
 - ⑤ 具備すべき音響性能の設定
 - ⑥ 運用面からの検討
 - ⑦ 音響機器概要構成、機器配置
- 24) 図書館の自動書庫について、20万冊程度とし、システム連動を考慮した検討を行い、仕様及び配置を設計すること。
- 25) 機械警備、監視カメラ、電気錠、図書盗難防止装置等の防犯システムについてセキュリティを考慮した配置計画を検討すること。
- 26) 設備機器の維持管理及び更新を考慮の上、システムの構成やメンテナンススペース等を検討すること。
- 27) 概算事業費作成の段階で比較検討が必要なものは仕様、費用等の比較資料も併せて作成すること。また、見積は原則として3者見積を徴収すること。
また、概算事業費について複数の同類工事と比較する等、金額が妥当であることを示す資料を作成すること。

6 スケジュール

本プロポーザルに係るスケジュールは次のとおりとする。なお、スケジュールは予定であり、変更等が生じた場合、四日市市公式ホームページ（以下、「本市ホームページ」という。）で公表する。

【本市ホームページ】 <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/>

※市への提出書類の窓口受付は、期間中の土・日曜日、祝日を除く平日午前9時から午後5時までとする。

※受付期間最終日の受付時間については、午前9時から正午までとする。

※市への提出書類が期限までに提出されない場合の参加は認めない。

項目	日時
プロポーザル公告日	令和8年 1月16日（金）
プロポーザル資料交付期間	令和8年 1月16日（金）から 令和8年 2月4日（水）正午まで
参加表明書等に関する質疑受付期間	令和8年 1月16日（金）から 令和8年 1月22日（木）正午まで （必着）
参加表明書等に関する質疑回答日	令和8年 1月29日（木）
参加表明書等の受付期間	令和8年 1月29日（木）から 令和8年 2月4日（水）正午まで （必着）
一次審査の結果通知 （技術提案書等の提出要請及び 二次審査の日時の通知）	令和8年 2月13日（金）
技術提案書等に関する質疑受付期間	令和8年 2月13日（金）から 令和8年 2月19日（木）正午まで （必着）
技術提案書等に関する質疑回答日	令和8年 3月2日（月）
技術提案書等受付期間	令和8年 3月23日（月）から 令和8年 3月30日（月）正午まで （必着）
二次審査日	令和8年 4月上旬から4月中旬
二次審査の結果通知	令和8年 4月下旬から5月中旬
契約締結	令和8年 5月中旬